



おくやみ窓口の設置について

1 趣 旨

死亡届出後の各種手続きについては、関係部署が多岐にわたり、遺族の方の負担が大きいため、おくやみ窓口を設置し、死亡届出後の手続きをワンストップで行えるようにするものです。

2 開始予定時期

令和5年（2023年）4月3日（月）から

3 設置予定場所

市民窓口課窓口

4 事業内容

事前予約制（受付は市民窓口課）とし、遺族の方は予約時間におくやみ窓口に来庁します。遺族の方は移動せずに、関係部署の職員が入れ替わり手続きを行います。

また、手続きに必要な申請書類等については、予約時に死亡者情報等を聞き取り、関係各課に情報提供することにより、あらかじめ必要事項を入力した状態の書類等を用意し、手書きによる負担及び手続きに要する時間を減らします。

5 おくやみ窓口で取り扱う手続き

国民健康保険関係手続き始め約50手続き（次頁のとおり）

6 予算

おくやみ窓口設置事業 4,863千円



問合せ	市民福祉部市民窓口課 担当：武田（たけだ） 052-603-2211、0562-33-1111（内線197）
-----	--

おくやみ窓口で取り扱う手続き

担当		対象	主な手続き
総務部	税務課（市民税係）	市民税・県民税が課税されている方	相続人代表者の指定 市民税・県民税の減免申請（※前年中の総所得金額等が210万円以下の方が対象）
	税務課（固定資産税係）	固定資産税が課税されている方	相続人代表者の指定 固定資産現所有者の申告
		固定資産税が課税されている方で未登記家屋を所有されている方	未登記家屋に関する手続き
	税務課（税制係）	軽自動車を所有している方	軽自動車の名義変更・廃車
市民福祉部	市民窓口課	印鑑登録をしている方	印鑑登録証の返納
		児童手当を受給している方	未支払児童手当の請求 新規認定請求（配偶者など、新たに児童を監護する方からの請求）
		児童手当の支給対象となる児童	受給事由の消滅手続き または額の減額改定手続き
		し尿くみ取り登録をしている方	し尿くみ取りの廃止手続き し尿くみ取りの世帯主変更の手続き
	国保課（国保年金係）	国民健康保険の加入者 または 国民健康保険の加入者が居る世帯主の方	資格喪失 保険証及び各種認定証（限度額認定証等）の返却 葬祭費の支給申請 送付先の申請（世帯主の場合） 世帯内の加入者全員に交付している証の記載事項変更
	国保課（医療助成係）	後期高齢者医療保険の加入者	保険証及び各種認定証（限度額認定証等）の返却 葬祭費の支給申請 保険料選付金の口座申請 高額療養費等の振込口座の変更 送付先の変更申請
		各種福祉医療費受給者（子ども医療費受給者等）	各種福祉医療費受給者証（子ども医療費受給者証等）の返納
		療育手帳所持者	療育手帳の返還
	社会福祉課（福祉係） （18歳未満は女性・子ども課）	身体障害者手帳所持者	身体障害者手帳の返還
		援護扶助費受給者	援護扶助費資格の喪失手続き
		特別障害者手当受給者	特別障害者手当資格の喪失手続き
		在宅重度障害者手当受給者	在宅重度障害者手当受給資格の喪失手続き
		自立支援医療費受給者 （精神通院・更生医療）	受給者証の返還
		障害福祉サービス受給者	受給者証の返還
		タクシー助成券利用者	タクシー券の返還
	福祉・介護保険関係窓口	介護保険証をお持ちの方	介護保険証等の返納 介護保険の口座振込依頼手続き
		父または母が死亡した児童を監護している母、監護し、かつこれと生計を同じくする父、又は児童を養育する養育者の方	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当（県）、東海市援護扶助費（市）の申請
	女性・子ども課（児童係）	特別児童扶養手当受給者及び受給対象障害児童の方	手当資格の喪失手続き
	環境経済部	生活環境課	犬を飼っている方
都市建設部	建築住宅課（市営住宅係）	市営住宅の契約者	承継の手続き（賃貸借契約、賃借保証書の手続き） （契約者が亡くなり、引き続き市営住宅に入居される同居親族がいる場合） 退去の手続き（契約者が亡くなり、市営住宅を退去される場合） 家族の異動手続き（市営住宅に入居している契約者以外の同居親族が亡くなった場合）
	建築住宅課（耐震係）	防災ベッドの借用人（借用人が亡くなり、防災ベッドが不要になった借用人の親族）	防災ベッドの返還
水道部	経営課（水道料金窓口）	上下水道の所有者となっている方	所有者の変更
		上下水道の使用人となっている方	使用者の変更
	水道料金等を口座引き落としにされている方	登録口座の変更	
下水道課（計画・維持係）	下水道事業受益者負担金を納付中または猶予中の方	受益者の変更（必ず手続きが必要） 今後の納付に関する手続き	
教育委員会	学校教育課（指導係）	就学援助費を受給している方	世帯構成変更に伴う再申請 振込口座の変更
	社会教育課	放課後児童クラブを利用されている方	緊急連絡先、同居家族情報などの申請済み内容の変更
		文化財所有者・管理者	所有者・管理者の変更